

奈良市民だより

昭和36年8月15日印刷
昭和36年8月20日発行

奈良市民だより (第67号)

発行所 奈良市役所
編集兼発行人 市民課長 木山 弘
印刷所 共同印刷工業株式会社

昭和36年度

県 市 民 税

第2期分
納期 8月15日～8月31日
第3期分
納期 10月15日～10月31日
第4期分
納期 1月15日～1月31日

固定資産税

第3期分
納期 11月15日～11月30日
第4期分
納期 2月15日～2月28日
奈良市の人口(7月末調)
世帯数 33,385世帯
人 口 136,383人
男65,671人 女70,712人

国鉄奈良駅前広場整備事業

国鉄奈良駅前広場は民家の立退きを完了し明年昭和37年度には面積7,524平方米、総事業費8,000万円にのぼる事業が完成される見込みとなりました。

日本の上代文化の貴重な遺産を数多く蔵している奈良は、まことに文字通り国際文化観光都市として年々800万と推定される内外人の観光客が訪れるのであります。そうした奈良の古い文化における価値を尊重し、優雅な風致を保存する反面、移り変わる時代の要求は決して奈良を現代からかけはなれた古色の中に取り残しておくものではありません。常に古都奈良とうたわれながらも、今日の奈良は新旧二つながらの社会の姿をきわだて、将来に伸びて行くようとしているのであります。

次々と新しい観光資源が開発せられております。すなわち奥山をはるかに巡るドライブウェイやネオンを飾る温泉郷の宿泊施設が目立ち、大規模な遊園地ドリームランドの開場、及び道路網の拡張などで、他面工場が誘致され、住宅街が急速に造成されております。

このような今日の奈良市の発展途上にあって国鉄奈良駅前広場の拡張整備は早急に解決されなければならない一つの大きな課題で、多年にわたる奈良市民の大きな関心であり、すでに昭和26年以来10年に及ぶ懸案でもありました。

奈良を訪れる観光客のうち 200万人がこの駅を乗降すると言われ、調査によりますと1日最大乗客数は55,000人、春秋における1日平均は22,000人となっております。

シーズンを迎えて遠距離列車を利用する修学旅行団体が一時に到着いたしますと、駅前の広場は忽ち混雑を極め、交通麻痺の状態を呈するのであります。

奈良市の一方の玄関として駅前広場は年と共にいよいよ拡張整備の必要に迫られて今日に至りました。

すべて一つの事業が要求され、実現せられますには、その背景となる

明確なる必要性が認められねばならないので、又種々の事情や条件に伴うものであることは当然でありまして、この駅前広場もそうした点で切迫した要望に従い、奈良市の発展に欠くことのできない最も重要な事業の一つとされてきたものです。

この事業を直接推進いたします国鉄当局者と奈良市が関係各方面の協力を得て久しく想をおり、案を改めてようやく明年、昭和37年度にはその実現を見るの運びに至りました。

これに先立ちすでに昭和34年度より支障家屋の立退き交渉に着手し、今日現地在住者の理解と協力によりまして民家11戸の立退きも完了いたしております。

さてこの駅前広場整備の計画に当って重要視された二つの要点は広場面積とデザイン(模様)でありました。財源については国の補助も決定しており、思い切った措置が講ぜられ事業執行に遺憾なきを期せられました。

したがって広場の面積は三条通りから貨物荷揚場におたる7,524平方米、現在の二倍余りの敷地となっております。

整備計画案によりますと本年度に国鉄保線区と診療所を移転し、明37年度になりますと広場としての内部施設工事が行なわれます。駅前広場の施設内容として現在決まっているものは別図に示されたものでありまして、国道24号線より駅舎に向つて三条通り寄りに歩道をもつて囲んだ団体広場が二つ、1,700人を収容するものと、300人収容のものができますので十編組編成の列車が一時に団体客を吐き出して整理誘導ができるものとなっております。

またこの駅前広場の効果を発揮するために重要となる自動車の出入には9メートルの専用車道を設け、更に3



残暑お見舞申し上げます

市長 高橋正次

本の安全地帯が作られ、かつ心地よい緑樹帯が設けられます。国道24号線に近く一般のバス台が発着出来る設備を考え、安全地帯を介して12

市役所の直通電話の番号が一部変わりました

市役所内の直通電話の番号が一部次のとおり変わりました。

この番号の切替は8月20日午前0時から実施されます

- ・秘書室 ⑦000番は⑥0001番に
- ・市会事務局 ⑦018番は⑥0002番に
- ・庶務課 ⑦013番は⑥0003番に
- ・市庁別館⑦014番は⑥0004番に
- ・市政記者室 ⑦027番は⑥0005番に
- ・選管事務局(夜間)⑦010番は⑥0006番に

なお、市役所への電話は従前通り代表は⑦001番で⑦000番から⑦009番までであります。

屋外広告物の取扱いと道路の占用について

社会が進歩発達し、国民の生活が文化向上いたしてまいりますと、交通は益々頻繁となり、広告宣伝は一層活発に行われてまいります

このことはまた道路について深い関係をもつものでありますが、道路はもともと交通の用に供せられるもので、ことに都市における住民の活動は最も多く道路を通じて行われております。その道路においてすべての交通が安全に、かつ秩序正しく運行できますれば、都市の機能は十分に発揮されるのでありますが、今日、日本の都市の現実にはなかなかその通りにまいっておりません。或は極めて憂慮すべき状態にあるとさえ言われております。

こゝ10年間に10数倍にふくれ上つてきた自動車交通、それを消化できない施設の不備があり、その上正しくない道路の使用や、一般通行者の交通徳の軽視などのために悲惨な交通事故が急激に増加して、いたる所に混乱が起つております。

更に国民生活の文化的向上と消費の増加が商品宣伝を著しく刺激し、今や宣伝広告の時代ともいえるので、いきおい道路をふさぐ広告物が急増し、交通の視野を妨げることも著しいのであります。

このことは奈良市におきましても同様のことが言えると思われませんが殊に奈良におきましては都市の美観を保ち、公衆への危害を防止し、交通上の障害を除くために、道路を占用する広告物の取扱いについては当然種々の制限があり、又たとえ広告物の設置を認められましてもそれには色々の手続が必要とされるのであります。

屋外にポスター、看板、立看板、

広告塔、ネオン広告、アドバルーン等を掲出し設置する場合は奈良県屋外広告物条例(昭和35年7月1日施行)によって県知事の許可が必要と規定されております。

なお屋外広告物を道路上に掲出、又は突出す場合は道路管理者の許可を先に受けなくてはなりません。

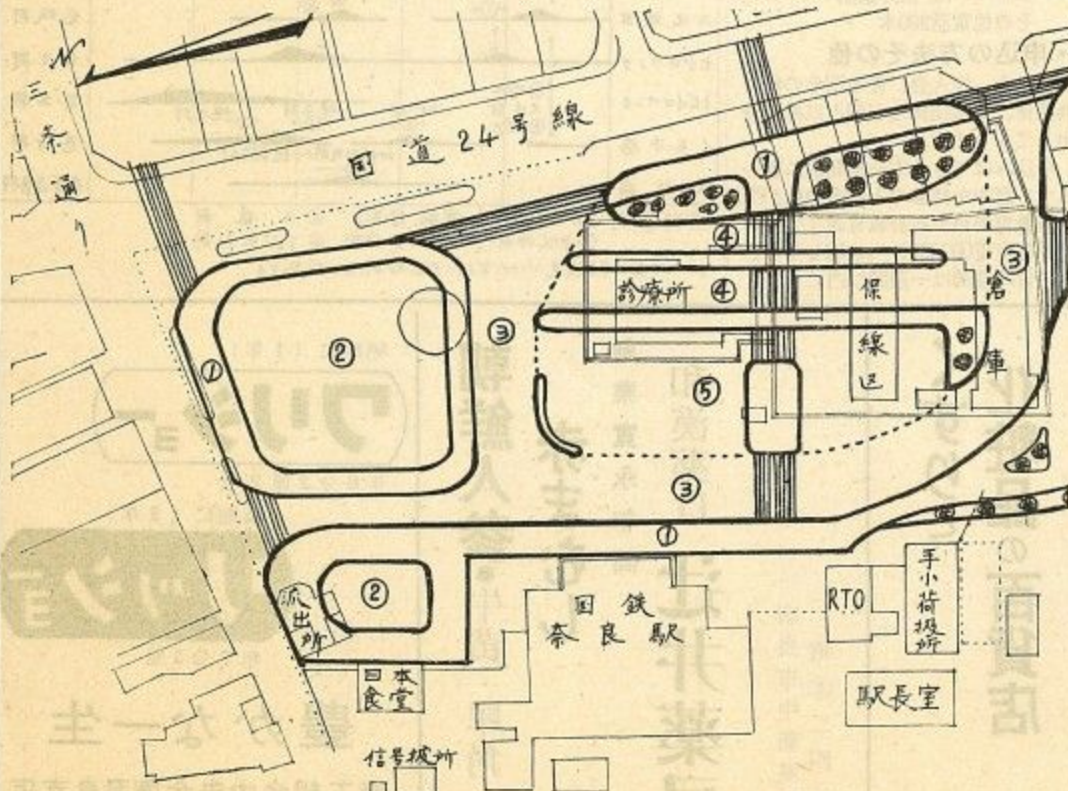
屋外広告物の許可を申請する者は

▲道路占用に関係のない場合は

- ・屋外広告物許可申請書 2通
 - ・添付図面 2通
 - ・他人の土地建物に掲出する場合はその承諾書 1通
- 以上の書類を奈良県土木部計画課へ提出すること。

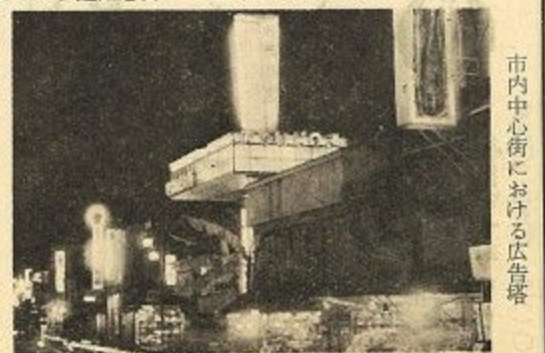
▲道路(路面及び路上空間を含む)を占用する場合は

- ・屋外広告物許可申請書 2通
 - ・道路占用許可申請書 2通
 - ・添付図面 2通
- (県の場合3通)
- ・他人の土地建物に掲出する場合はその承諾書 1通
- 以上の書類を国道、県道については奈良県奈良土木出張所(奈良市高畑町)へ、市道にあつては奈良市役所土木課へ提出して下さい。



(註記) 細字は現状 太字は計画を示します

①歩道 ②団体広場 ③車道 ④バス発着区域 ⑤タクシー自動車駐車区域



市内中心街における広告塔

選挙有権者の調査に

ご協力下さい

奈良市選挙管理委員会では毎年6、7、8の三ヶ月にわたって選挙権を有する者の資格について調査を行っております。これは公職選挙法に「毎年9月15日現在で基本選挙人名簿を調製すること」が規定されていることに基いたものであります。

本年は特に150名の市職員によって来る8月23日から数日間に限ってつぎの要領によって一斉に実地調査を行うことになりました。ただし事務の関係上、時にはこの期間の前後になることもあります。

つきましてはこの調査が立派に完了いたしましたように市民の皆様のご協力をお願いいたします。

◇調査の対象となる有権者の範囲は

イ、日本国民で年令満20才以上（昭和16年12月21日迄に出生）の者
ロ、昭和36年9月15日現在で3ヶ月以上引続いて奈良市に在住している人、すなわち昭和36年6月16日以前から本市に住んでいる者

◇調査する事項は

- ・調査はすでに作成してある選挙資格調査簿に記載してある氏名生年月日、職業、本籍地などについておたずねいたします
- ・万一長期の旅行やその他の事情によって不在となられる方は同居の方やお隣りにこれらの調査事項が分るようにお伝えをお願いいたします

◇調査はどんなに行われるか

- ・8月23日から数日間の間に全市各地区一斉に150名の市職員が調査に参ります。調査を担当する職員は身分を明らかにする証明書を所持していますから不審の際は証明書をあらためて下さい
- ・この調査はあくまで公職選挙法に基づいて選挙資格を調査するもので、調査の結果は選挙人名簿の作成に利用されますが、税金や学校通学区等の資料に供されることは絶対ありませんからありのまゝお答え下さい
- ・昼間留守勝ちのアパート等に住んで居られるお宅にはやむを得ず夜間お伺いすることもありますからあらかじめご承知下さい

なお今度の調査にもれた有権者の方はすべて奈良市選挙管理委員会事務局へご連絡下さるようお願いいたします。

なおこの基本選挙人名簿は本年9月15日現在で調製されるもので、12月20日をもって確定いたしますが、確定に先だち11月5日から15日間に亘って一般有権者に名簿記載の有無を確かめていただくため名簿の縦覧を行います。

さてこの名簿が実際に選挙に使用されますのは12月20日の確定よりそ

の後一ヶ月であります。現在予定されています選挙は昭和37年7月に施行されます参議院議員の通常選挙であります。

日本の平和と繁栄を約し、国民の生活幸福に最も大きい働きをする政治が強く正しく進められてまいりますために、公明選挙が徹底して実現することが望まれます。そのためには国民の各層にわたり、政治に対する関心が深まり、政治知識が養われることが期待されるのであります。その第一歩として今回行います基



二月頃から

名月に花扇をかざす采女祭り

奈良にふさわしい数々の祭り行事のなかでも、秋の名月に美しい花扇をかざしてくりひろげられる采女祭りはまことに奥深いもので本年は9月24日仲秋の名月の夜に執り行われます。

猿渡池のほとり采女神社にまつられた采女は天平の昔、帝のちよう愛の衰えたことをなげいてこの池に身を果てたというその悲し采女の霊を慰めるこの祭は古くから伝えられたものです。秋花に飾られた華麗な2メートルにも余る大花扇を積んだ美しい花車、十二単衣を身につけた純情な乙女の花使、可憐なお稚児さんたちが、鉦、太鼓、笛の音にあわせて町内をねり回って采女神社に参拝し、花扇をこの社に捧げたのち、名月がその美しい姿をあらわす頃、この大きな花扇をのせて龍船は楽人の奏する秋風楽につれて、池の面にすべり出します。古塔の影は波にゆれて、龍船は静かに進み、楽の音は澄み渡る月明の空の彼方へとくすかに流れて行きます、まことに王朝の盛時をしのばせる古都の昔ながらのお祭りであります。

視聴覚教育器材を利用して

奈良市教育委員会では社会の各方面で活動されています団体やグループに対して社会教育の立場から各種の相談に応じ、できるだけ協力することに努めております。

現在社会教育課におきまして備付けいたしております視聴覚教育器材は次のとおりで、貸出しを希望されます方はぜひご利用ください

・備付器材

△16mm映写機 3台
フィルムの備付けはありませんが奈良県ライブラリーより希望により無料で借入れあつせんをいたします。

△8mm映写機 1台

フィルムの備付けは6本です。
・潮だまりの生物・かきの誕生・霜柱と霜・動物の冬眠・

本選挙人名簿調製のためにする有権者資格の一斉調査に進んでご協力をお願いいたします。

9月15日

老人の日」に贈る

9月15日が昭和26年に『老人の日』と定められてから、本年はその第11回目を迎えます。

としよりの方々の生活を明るく楽しいものにするために毎年この日を中心にして色々の敬老運動や慰安の催しが行われてまいりました。

奈良市におきましては昨年は88才以上の高令者が80名おられました。それらの方々にいろいろお祝いの品をお贈りいたしました。本年もそ

うした高令者の方々に喜びをいたしますため、ただ今該当の方を調査をいたしております。後日該当される高令者にはそれぞれ通知書を送り9月15日頃には次のとおりお祝いの品を持って訪問いたします。なお転宅などの理由によりまして該当者でありながら通知のもられた方は奈良市社会福祉事務所までお申出下さい。

△県知事より

長寿杖(一本)と紅白まんじゅう一箱を贈る。

・該当者は2年以上県内に住んでいる日本国民で、昨年9月16日以降、来る9月15日現在の一年間に満88才に達した方です。

△市長より

袋真綿(一箱)紅白まんじゅう(一箱)を贈ります。

・該当者は奈良市に住んでいる方で来る9月15日現在満88才以上の高令者です。
以上お祝いの品は9月15日より数日の間にそれぞれ該当者の家庭を訪問して届けいたします。

△奈良県より敬老金を

明治9年12月31日以前に生れた(昭和36年12月31日現在)満85才以上の日本国民で奈良県内に2年以上居住している老人に支給されます。

・敬老金は1000円

・お渡しするのは9月20日頃の予定で、通知書と認印を持参して奈良市庁別館内奈良市社会福祉事務所へお越し下さい。

お米やさんにも週休制

奈良市のお米屋さんの組合では、従来毎月2回、7日、21日を定休日としてまいりましたが、今回週休制を実施することになり、8月から毎週日曜日を定休といたしております。食糧事情も大変よくなつてはおりますが、お手もとのお米が切れないうち早目に配給を受けてくださるよう業者は希望しております。

下水の流通をよくしましょう

奈良市におきましては、国際文化観光都市の建設を目指して、下水道工事を進めております。完備されてゆく下水道が充分その効果を発揮できますように、市民の皆さんは下水が常によく流通いたしますようにご協力下さい。橋の上から塵芥をすてたり、溝に竹や木片のような邪魔物を流さないようにご注意ください。

先般梅雨時に市内の数ヶ所で浸水騒ぎが起りましたが、よく調べてみますと、心ない人が何の深い考へもなく道端の側溝や落ち口にゴミや雑物をすてたのが、下水管に流れ込み、又マンホールの中へ投げ捨てた木屑や棒切れが堆積して下水の流れをさまたげた結果と分りました。

市では係員が常に注意を払つて下水の流通をよくするように努めておりますが、そうした事故を防止し、下水があふれて水つかりが起つたりしないように市民の方々がそれぞれ一寸した注意を心掛けて下さるようお願いいたします。

急激な大雨はいつ襲つて来るかわかりません。下水にごみなどを棄てないようにご協力下さい。

し尿汲取り料には必ず領収証を

市内におけるし尿の汲取りにつきまして、汲取り料に領収証を発行するよう一般市民の方の要望もあり、またし尿汲取りについての行政上の参考資料とすることも去る8月1日から業者が汲取り料を受取つたときは必ず領収証を発行することになりました。各家庭におかれましては汲取り料金を支払われたときは確実に領収証を請求して下さいようお願いいたします。

次に汲取料金につきましては汲取業者に対して許可条件として料金を1荷30円以内といたしておりましたが、9月1日より1荷40円以内に改正いたします。これによりまして従来協力費などの名目で料金以外に支払われておりました費用は一切認められず、すべて汲取料は料金一本になりましたことをご承知下さい。

水稻の病害虫を除草して

本年は田植のあとに天候に恵まれ適期に雨が降り、高温多湿によつて水稻の生育状態は、分けつが多く、草丈も高く良好であつて例年に劣らぬ豊作を予想されています。

しかしその反面いろいろの病害虫の発生がやむ早い目に、しかも多発の傾向にあり、防除は相当困難と思われ、被害も多くなることが案じられます。水稻の病害虫防除は今から十分心掛けて下さるようお願いいたします。

次の表は主として平坦地における水稻の病害虫発生期を示すもので、山間地域にあつてはやゝ時期が早くなります。

病害虫	7月	8月	9月	10月	発生状況
二化螟	発生	発生	発生	発生	発生期
ヒメギハクチ	発生	発生	発生	発生	発生期
トビイロウンカ	発生	発生	発生	発生	発生期
イモチ病	発生	発生	発生	発生	発生期
紋枯病	発生	発生	発生	発生	発生期

使用薬剤 ① パラチオン(乳剤、粉剤) ② 水銀剤 ③ BHC粉剤(乳剤、粉剤) ④ TULZ水和剤
※ ウンカ類は早期発見についで早期にBHC粉剤7%で防除する

元祖 登録商標
献上三笠
鶴屋徳満
電話 二四五四・八六〇

くすりと
化粧品百貨店
株式会社 山田薬局
奈良市もちいどの通り
電話 二二六三番
七六五八番

朝鮮人参・牛黄・犀角
創業寛永年間
和漢薬は 辻井薬局
奈良市中新屋町一
電話 二二四一七

短期に(1年)
フリッショー
年6分2厘2毛
長期に(5年)
リッショー
年7分3厘
豊かな一生
商工組合中央金庫奈良支店
奈良市林小路町25の1 電話25421-4